

独立行政法人勤労者退職金共済機構 一般事業主行動計画

女性が安心して意欲的に仕事に励むことができる職場にするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

【目標1】（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合を30%以上にする。

（取組内容） 実施時期：令和2年4月1日より

- ・ 出産・育児、介護と仕事との両立に資する休暇・短時間勤務制度の整備
- ・ 男女を問わず、人事異動による幅広い業務の経験、各種研修の充実等で能力・意欲の向上を図ることにより人材育成

【目標2】（職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備）

職員一人当たりの年間所定外労働時間を69.3時間以下とする。

（取組内容） 実施時期：令和2年4月1日より

- ・ 超過勤務が特定の職員に集中しないよう業務平準化や繁忙期の応援体制の整備を行うこと、超過勤務の事前承認を徹底し真に必要なものに限って行わせること、会議・打合せの効率的実施、業務簡素化・効率化の検討等を管理者に対して指示
- ・ 人事担当部署より毎月、部署ごと、個人ごとの超過勤務実績を管理者へ通知し、必要な指導を実施

【参考】

○ 各職階の労働者に占める女性労働者の割合及び役員に占める女性の割合

（令和2年3月末時点）

	管理職		非管理職	
	人数	割合	人数	割合
男性	43	73%	104	52.5%
女性	16	27%	94	47.5%
合計	59	100%	198	100%

○ 男女の平均継続勤務年数の差異

(令和2年4月1日現在)

	男	女	差異
令和2年4月1日	17.0年	13.7年	3.3年

○ 労働者の年間平均残業時間

	職員1人当たりの年間超勤時間(平均)
令和元年度	69.3